

研修報告



第3回中央区多職種連携交流会

～中央区医療機関病棟・地域医療連携部門担当者と 訪問看護師の交流会～

テーマ:住み慣れた地域での「暮らし」を支える看看連携～入退院支援に
おける情報共有と協働～

令和5年1月12日(木)17時30分～19時にオンライン(Zoom)で開催、参加者は医療機関14名、訪問看護ステーション等12名。

コウダイケアサービス株式会社 看護事業統括部 執行役員 小田美紀子氏にテーマをもとにミニ講義をいただいた後、グループに分かれ、「本人の状態や取り巻く環境が変わっても暮らしを切れ目なく、支えていくために大切なこと、必要なこと」について、自由に意見交換を行いました。

<アンケート結果(抜粋)より>

1. 情報共有が難しいと感じること

- ・サマリーの内容を共通理解することの難しさ
- ・病院内でわかる共通言語が地域ではわからないことも多い
- ・病院は忙しいと思い、遠慮やあきらめでモヤモヤしたままのことがよくある

2. 情報共有のための工夫

- ・電話で問い合わせる
- ・看護サマリーに在宅での様子を詳しく記入する

3. 連携や協働のために必要なこと

- ・今回のような交流会で顔の見える連携
- ・こういう会を通じて顔を見て話をする



医療介護サポートセンターでは、地域の医療職間や多職種間の連携や協働をすすめていく機会となるよう、今後も交流会等の企画、開催を予定しています。



第11回中央区在宅医療介護連携研修会

テーマ:高齢者の生活を支える法制度と意思決定支援 ～本人の思いや生活を多職種で支えるために～

令和5年1月18日(木)14時～15時30分にオンライン(Zoom)で開催。参加者28名。

SIN法律労務事務所 弁護士 福島健太氏に「意思決定支援について～医療・介護職が知っておくべき知識～」と題して、法的支援の立場から、意思決定支援の意義、考え方、実践方法等について、ご講演いただきました。

参加者から「理解しやすい内容でした」「実践例をたくさん挙げてもらい、具体的な動きがわかりやすかったです」等の感想をいただきました。

また、研修で学んだこと、気づいたこととして「小さなことでも本人に決めてもらったり、意向を大事にしてもらう癖をつけたい」「本人が決定しやすいように情報をできる限り収集し提供する」「チームで情報共有し、介入できれば道が開けることもあると思いました」「これからは支援者と情報共有を行い、本人の意思決定を支援していきたい」等のご意見をいただきました。



昨年度は意思決定支援をテーマにした研修会で医師、看護師、弁護士等さまざまな専門職の方に各分野の視点でご講演いただきました。学びや気づきを事業所内や多職種等で情報共有し、日々の実践に活かしていただければ幸いです。



令和5年度も多職種の相互理解を深め、切れ目のない連携、スムーズな情報共有をすすめていくため、研修会等を企画しています。詳細が決まりましたら、皆様へご案内させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

神戸市「人生会議」のすすめ パンフレットについて

厚生労働省では、人生の最終段階に向けた医療・ケアについて、患者・家族と医療従事者等があらかじめ繰り返し話し合う自発的なプロセスである「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」を重視し、愛称を「人生会議」と定め、普及・啓発を実施しています。神戸市においても普及促進の取り組みを行っており、このたび、パンフレットが作成されました。ご確認ください。

神戸市ホーム>健康・医療・福祉>健康・医療>医療介護連携>人生の最終段階における意思決定支援



～神戸市のパンフレット～

神戸市医療介護情報引継ぎガイドライン(様式)について



転院を繰り返した後在宅復帰するまでの医療・介護サービスを切れ目なく円滑に提供するため、神戸市版「医療介護情報引継ぎシート」が作成されました。活用方法については、「神戸市医療介護情報引継ぎガイドライン」にまとめられています。ご確認ください。

神戸市ホーム>健康・医療・福祉>健康・医療>医療介護連携>神戸市医療介護情報引継ぎガイドライン(様式)

新型コロナウイルス感染症に関する情報



新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更されることになりました。国による感染症法上の位置づけの変更に伴い、神戸市においても施策の見直しがなされ、5月8日から、相談窓口機能、入院調整、高齢者施設等の対応が変わります。ご確認ください。

神戸市ホーム>市政情報>記者発表資料>記者発表2023年3月>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う施策の見直しについて

新年度をむかえあらためて・・・

医療介護サポートセンターって？



神戸市には「医療介護サポートセンター」が各区1か所の合計9か所設置されています。医療、介護、福祉の関係者からの在宅医療に関する相談への対応や、各種の研修、市民の方への在宅医療・介護に関する普及啓発などの業務を行っています。地域の医療・介護関係者の連携をサポートすることで安心してらせる地域づくりを目指しています。ぜひ、日々の支援の中で、医療介護サポートセンターをご活用ください。



【相談について】

在宅医療と介護の連携推進を目的としていることから、医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談に対応しています。相談は無料です。(原則、市民から直接相談をお受けすることはできません。市民の相談窓口としては、引き続き、あんしんすこやかセンターが対応します)

医療介護サポートセンター
ホームページのご案内

<https://kobe-iks.net/>



各区サポートセンターの紹介やお知らせ、研修案内、活動報告等をご覧いただけます。ぜひ、ご活用ください

